

「革新的将来宇宙輸送システム実現に向けたロードマップ検討会」 の設置について

令和2年10月 日
研究開発局
宇宙開発利用課

1. 設置の趣旨

宇宙開発利用において人工衛星等を宇宙空間に運搬する「宇宙輸送システム」は、宇宙開発利用の根幹のインフラとして、自立性を確保することが我が国の宇宙政策の基本となっている。この宇宙輸送システムについて、将来にわたってその能力を維持・強化し、宇宙開発利用の飛躍的拡大を図るとともに、あわせて宇宙開発利用を通じた我が国の安全保障、経済成長や科学技術イノベーション等の持続的発展につなげていくためには、現在技術開発が進められている「再使用型宇宙輸送システム」を含めて将来宇宙輸送システムの発展及び関連技術を継続的に取得して、維持・強化し、革新的な将来宇宙輸送システムへつなげていく必要がある。

文部科学省はこの観点で「宇宙開発利用部会」に「将来宇宙輸送システム調査検討小委員会」を設置し、将来の宇宙輸送システムに関して、現状分析、課題把握を行い、今後の取り組み方策について提言の中間取りまとめを行った。この成果は、宇宙基本計画及び工程表の改定に盛り込まれた。(添付資料)

中間取りまとめに基づく今後の取り組み方策として(1)基幹ロケットの維持・強化、(2)革新的将来宇宙輸送システムの実現、(3)宇宙輸送システム発展に向けた留意事項を整理し、(4)速やかに取り組むべき事項として具体的な実現方策の検討・推進体制として文部科学省研究開発局に「革新的将来宇宙輸送システム実現に向けたロードマップ検討会」を設置し、その検討会にて「実現時期を明確にした将来宇宙輸送システムのロードマップ」の策定を行うこととする。本検討会では本年10月を目途に検討に着手し、来年度中に初版を策定することを目的とする。「ロードマップ」策定にあたり、研究開発の状況だけでなく、政策ニーズ、市場動向を踏まえながら内外の調査分析を着実にを行い、適宜必要な見直しを図るものとする。またこれに協力し、各種方針策定と研究開発活動の実施のため、必要な調査分析・研究開発等の事業計画や組織機構の立案を別途 JAXA において「技術ロードマップ検討」として進める。

2. ロードマップ検討会での検討事項

遅くとも2040年台前半迄に、抜本的低コスト化等も含めて革新的技術による革新的将来宇宙輸送システムを実現することを目標として、以下の事項を検討する。

- (1) 将来宇宙輸送システム実現の意義・価値の明確化

- (2) 将来の国としてのビジョン、政策動向、市場動向（産業創造）に対応して事業化等を含む実用システム（出口）の在り方
- (3) イノベーションを生み出す挑戦的なものを含む研究開発課題の洗い出しと研究開発対象とする技術の方向性

検討会の成果として、(1)～(3)を踏まえて、将来の出口（衛星市場、P2P市場、宇宙探査市場等）、そのための将来宇宙輸送システム概略構想例（方式、期間、コスト等）及びその優劣、課題等を明らかにすることによりロードマップを策定する。

3. 検討会組織

非宇宙分野やユーザ、社会経済の調査分析・戦略立案の専門家を含む産学官の有識者をメンバーとする。

4. 設置期間

令和2年11月から令和4年3月末までとする。

5. その他

(1)「革新的宇宙輸送システム実現に向けたロードマップ検討会」での進捗内容については適宜「宇宙開発利用部会」及び「将来宇宙輸送システム調査検討小委員会」に報告する。

(2) 検討会は、次に掲げる場合を除き、公開して行う。

- － 機微情報を含むと考えられる案件
- － 前号に掲げる場合のほか、個別利害に直結する事項に係る案件、又は審議の円滑な実施に影響が生じるものとして、検討会において非公開とすることが適当であると認める案件

(添付資料)

「宇宙基本計画工程表」(令和2年6月29日宇宙開発戦略本部決定)p27

(5) 産業・科学技術基盤を始めとする宇宙活動を支える総合的な基盤の強化

工程表抜粋(宇宙輸送関係)

